

## 安全対策10か条(地震)

### 1 まず身の安全を!

ケガをしたら火の始末や避難が難しくなります。家具の転倒や落下物には充分な対策を。

### 2 揺れがおさまったら火の始末

揺れを感じたら火元から離れる。火元付近には燃えやすいものを置かない習慣を。

### 3 戸を開けて出口の確保

震動でドアが開かなくなると、戸を開けて避難口の確保を。

### 4 火が出たらすぐ消火

万一出火してもあわてず消火を。

### 5 あわてて飛びださない

飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。

### 6 狭い路地やブロック塀には近づかない

ブロック塀や自動販売機は倒壊の恐れ。すばやく避難を。

### 7 協力し合って応急救護

地域ぐるみで協力し合って応急救護の体制を。

### 8 山崩れ、がけ崩れに注意

居住地の自然環境を把握して二次災害防止の心掛けを。

### 9 避難は徒歩で

マイカーでの避難は危険なうえ緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。

### 10 正しい情報を聞く

事実ひとつ。間違った情報にまどわされず的確な行動を。

## 【災害備蓄品の準備】各ご家庭で3日分の食糧や水の備蓄をお願いします。

前橋市では、指定避難所になる市立の小学校・中学校に防災倉庫を設置しています。防災倉庫には、食糧や水、簡易トイレや便袋、発電機や投光器などを備蓄していますが、すべてが十分というわけではありません。皆さん一人ひとりが、災害への備えをしていただくことが大切です。また、避難する際には、保険証やお薬手帳、常用薬などを持参するようにしましょう。



※災害備蓄品は、ホームセンター等で購入できます。

## 災害情報を知る

前橋市では様々な方法で情報発信を行います。情報収集にご活用ください。

**防災行政無線**  
学校屋上のスピーカーなどから緊急情報を放送

**防災ラジオ**  
まえばしCITYエフエム84.5MHzで緊急情報放送

**防災ポータルサイト**  
防災マップを含めた各種情報を掲載

**まちの安全X (旧 Twitter)**  
災害情報などをすみやかにポスト

**緊急速報メール**  
市域内の携帯電話にメール送信  
※登録の有無に関係なく、前橋市内にいる方全員にメールが届きます。

**前橋地方気象台**  
<https://www.data.jma.go.jp/maebashi/>

**群馬県土砂災害警戒情報**  
[https://www.dosya-gunma.jp/web\\_pub/](https://www.dosya-gunma.jp/web_pub/)

**d テレビデータ放送**  
テレビのリモコンにある「dボタン」を押すと、テレビを見ながら気象情報などが確認できます  
※dボタンの位置はメーカーにより異なります。

**まちの安全ひろメール**  
防犯情報や気象情報、市政情報、火災情報、市民の皆さんの生命・財産に影響を及ぼす可能性がある事案を配信 ※登録はこちら二次元コードから空メールを送信してください

**さーちずまえばし**  
浸水深や土砂災害危険区域を検索することができます  
※スマートフォンやタブレットで、「メニュー」場所を探す→「現在地」と操作すると地図上に現在地を表示できます。

**Safety tips**  
the push-enabled notification information alert app for foreign tourists  
気象情報、避難情報、国民保護情報、地震情報等の災害情報をプッシュ通知する外国人向けアプリ

**群馬県水位雨量情報**  
<https://www.river-gunma.jp/gunma/>

**危険度分布(キクル)**  
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

【問い合わせ】前橋市総務部防災危機管理課 (電話: 027-898-5935 FAX: 027-221-2813)

※Xは米国X Corp.の商標または登録商標です。AndroidはGoogle LLCの商標です。iPhoneはApple Inc.の商標であり、iPhoneの商標はアイホン(株)のライセンスに基づき使用されています。

## 改訂のポイント

### 1. 土砂災害危険箇所の掲載終了について

これまで本市が公表していた「土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所の総称)」は、昭和41年度以降、土砂災害に対する警戒避難体制の整備に資することを目的として、調査・公表してきたものです。その後、これらの調査・公表の仕組みは「土砂災害防止法」に引き継がれ、同法に基づく「土砂災害(特別)警戒区域」の指定が進められ、全国的に区域指定が一通り完了したことから、国では令和6年度から「土砂災害危険箇所」を使用しないこととしました。これを受け、本市においても、従来公表していた土砂災害危険箇所に関する名称やマップを削除しました。

### 2. 防災気象情報の変更

令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、防災気象情報の表記を変更しました。

| 警戒レベル<br>相当情報 | 防災気象情報      |              |
|---------------|-------------|--------------|
|               | 洪水害         | 大雨浸水害        |
| 5相当           | 大雨特別警戒(浸水害) | 大雨特別警戒(土砂災害) |
| 4相当           |             | 土砂災害警戒情報     |
| 3相当           | 洪水警戒        | 大雨警戒(土砂災害)   |
| 2             | 洪水注意報       | 大雨注意報        |

| 警戒レベル<br>相当情報 | 防災気象情報         |                |                  |
|---------------|----------------|----------------|------------------|
|               | 河川氾濫           | 大雨             | 土砂災害             |
| 5相当           | レベル5<br>氾濫特別警戒 | レベル5<br>大雨特別警戒 | レベル5<br>土砂災害特別警戒 |
| 4相当           | レベル4<br>氾濫危険警戒 | レベル4<br>大雨危険警戒 | レベル4<br>土砂災害危険警戒 |
| 3相当           | レベル3<br>氾濫警戒   | レベル3<br>大雨警戒   | レベル3<br>土砂災害警戒   |
| 2             | レベル2<br>氾濫注意報  | レベル2<br>大雨注意報  | レベル2<br>土砂災害注意報  |

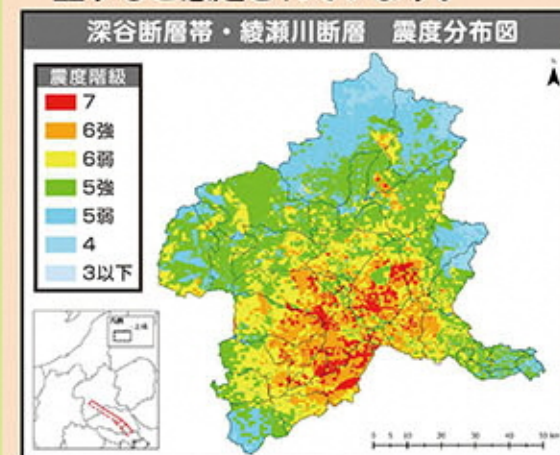
このマップで知ってほしい 自宅やその周辺の危険性  
お住まいの地域やその周辺の災害リスクを確認しましょう!

## 1. 【土砂災害】 【洪水・浸水害】

- ◆北部地域を中心に、土砂災害発生のおそれがある区域があります。
- ◆南部地域では、主に大雨等による河川の増水・氾濫によって浸水するおそれがある区域があります。
- ◆お住まいの地域をハザードマップで確認し、周辺も含めて災害リスクと避難先を確認しましょう。
- ◆避難先は、避難所のほか、安全な親戚・知人宅なども検討しましょう。

## 2. 【地震(深谷断層帯・綾瀬川断層など)】

前橋市では、深谷断層帯・綾瀬川断層を震源とする地震が発生した場合に、最も大きな被害が発生すると想定されています。



※その他の調査結果については群馬県のHPをご覧ください

### 深谷断層帯・綾瀬川断層地震による前橋市の被害想定

令和8年3月 調査結果 ※冬午前5時・強風時の地震被害想定

- ・死者 … 1,520人
- ・負傷者 … 7,345人
- ・建物被害 全壊 … 29,834棟 半壊 … 24,907棟
- ・全避難者数(発災直後・1日後) … 67,769人
- ・断水被害(発災直後) … 322,425人

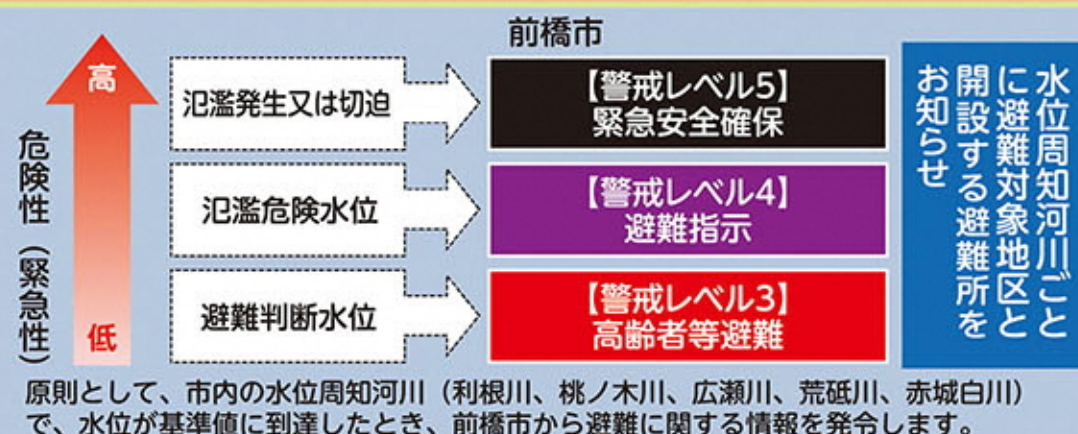
# 早めに避難行動をとりましょう！

## 前橋市の対応

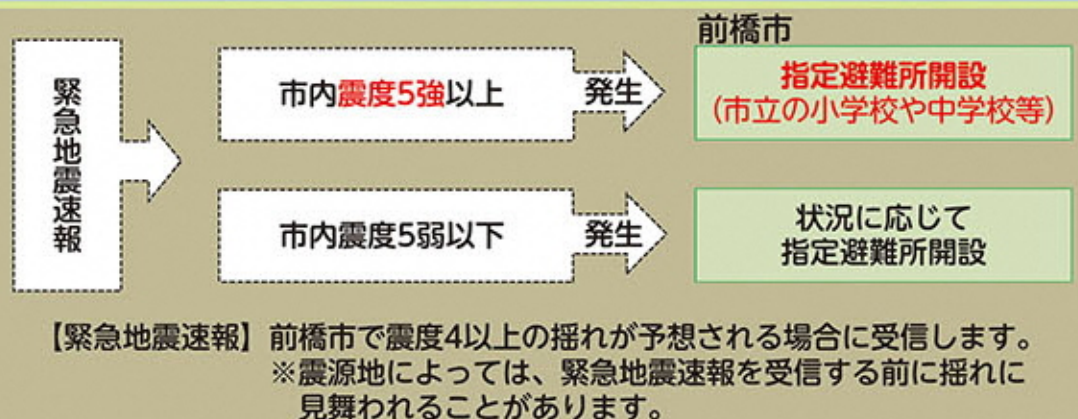
### 土砂災害



### 洪水・浸水害



### 地震



防災行政無線や防災ラジオ、緊急速報メールやテレビのデータ放送等で、最新情報を確認しましょう。

## あなたの行動



**警戒区域イエローゾーン**  
(土砂災害の恐れがある区域)

●地形条件で設定する/過去に発生した災害の実態から定められた地形の条件  
○急傾斜地(がけ)/斜面下部より高さの2倍の距離の範囲(最大で50m)  
○土石流/地盤勾配2度以上の土地の範囲  
○地すべり/地すべりしている土地の長さと同じ範囲(最大で250m)

**特別警戒区域レッドゾーン**  
(建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある区域)

土砂等の力と建築物の耐力を算出し、比較判定により設定する

| 区分                         | 想定される状況                                            | 避難行動                                                                                                                |
|----------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方 | 土砂災害の発生により、家屋倒壊や家屋への土砂の流入が想定されます。                  | <b>早期に立退き避難が必要です。</b><br>避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。<br>降雨の状況等で屋外に出ることが難しい場合は、崖地や急傾斜地等から離れた部屋に避難し、窓から離れるようにしてください。 |
| 上記以外の場所にお住まいの方             | 土砂災害警戒区域等に入っていないとしても、急傾斜地が崩壊したり土石流が発生したりすることがあります。 | 土砂災害が発生する恐れのある場所には決して近づかないでください。<br>前橋市が発信する災害関連情報に注意してください。                                                        |

| 区分                          | 想定される状況                    | 避難行動                                                                                        |
|-----------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水 0.5m 未満の区域にお住まいの方        | 河川の氾濫により床下浸水が想定されます。       | 避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 <b>屋内安全確保(2階への避難)</b> も可能です。                                       |
| 浸水 0.5m から 3.0m の区域にお住まいの方  | 河川の氾濫により床上浸水、1階の水没が想定されます。 | 避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 <b>屋内安全確保(2階への避難)</b> も可能です。<br>平屋の場合、避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。 |
| 浸水 3.0m から 5.0m の区域にお住まいの方  | 河川の氾濫により2階への浸水が想定されます。     | <b>早期に立退き避難が必要です。</b><br>避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。                                       |
| 浸水 5.0m から 10.0m の区域にお住まいの方 | 河川の氾濫により家屋全体の水没が想定されます。    |                                                                                             |
| 家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの方          | 氾濫流や河岸浸食により、家屋の倒壊が想定されます。  |                                                                                             |

まずは、安全確保行動をとって、身の安全を守ります。  
安全確保行動：①まず低く②頭を守り③動かない



(画像提供 効果的な防災訓練と防災啓発協議会)

揺れがおさまったら、周囲の安全を確認し、より安全な場所に避難します。



## 避難等の情報

| 危険度 | 警戒レベル            | 状況           | 避難情報等(発表者)      | 住民が取るべき行動        |
|-----|------------------|--------------|-----------------|------------------|
| 高い  | 5                | 災害発生又は切迫     | 緊急安全確保※1(市町村)   | 命の危険、直ちに安全確保!    |
|     | <警戒レベル4までに必ず避難!> |              |                 |                  |
|     | 4                | 災害のおそれ高い     | 避難指示(市町村)       | 危険な場所から全員避難      |
|     | 3                | 災害のおそれあり     | 高齢者等避難(市町村)     | 危険な場所から高齢者等は避難※2 |
|     | 2                | 気象状況悪化       | 大雨・土砂災害注意報(気象庁) | 自らの避難行動を確認       |
| 低い  | 1                | 今後気象状況悪化のおそれ | 早期注意情報(気象庁)     | 災害への心構えを高める      |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 避難所の種類 ① 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

**指定緊急避難場所**  
学校の校庭や公園など

地震や土砂災害等が発生し、または、発生するおそれがある場合に、生命を守るために一時的に安全を確保するための場所です。  
切迫した状況では、市が指定した場所に限らず、近くの公園、駐車場等、身のまわりの広いスペースに避難することが有効です。

**指定避難所**  
市立の小学校や中学校の体育館など

災害発生後、避難者が一定の期間、避難生活を送る施設です。  
避難生活の環境を良好に保つためには、避難者同士の支え合い、助け合いが大切です。  
避難所は避難者全員で協力して運営します。

**自主避難所**  
市役所や市民サービスセンターなど

台風接近による大雨の影響で、洪水や土砂災害等の災害発生の危険性が高くなると予想されるとき、避難を希望する人を受け入れるため、一時的に開設する避難所です。  
原則、食糧や物資の提供はありません。